

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	港南つくしんぼ保育園	
報告書作成日	平成31年1月10日	（結果に要した期間 7ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成30年 7月 4日～平成30年 10月 5日)	園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:平成30年 11月 20日、平成30年 11月 21日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、保育士、事務員）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、保育士、事務員、調理員）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成30年 9月 7日～平成30年 9月 21日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成30年 11月 20日、平成30年 11月 21日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

港南つくしんぼ保育園は、横浜市営地下鉄ブルーライン「港南中央駅」から徒歩5分の位置にある、平成14年4月開所の私立保育園です。近くには自然豊かな公園が多く、散歩コースに恵まれています。子どもの豊かな心を育てることを大切にされた保育を旨とし、保育理念は「豊かな心と身体の自立を促す遊びを中心とした楽しい保育 様々な遊びの経験から自ら考え、行動し、生きる力の基礎を育てる」です。定員は0～5歳児あわせて148名、開園時間は、平日は7時から19時、土曜日は7時から16時です。地域に根ざし、遊びを中心とした楽しい保育を行っています。異年齢保育や食育、音楽活動、外部講師による体操も取り入れ、子どもたちは明るく元気に活動しています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○子どもの人権に配慮した保育を実施しています

園では「人権について」というマニュアルがあり、その中には「子どもの人権 保育園で大切な人権とは」という文言があります。職員は新人研修で、「子どもの意見の尊重と参加する権利」を学び、対話的保育を実施しています。社会的レベルでの「子どもの人権」だけではなく、日常で一人一人の子どもとかわる生活レベルでの「子どもの人権」を守っています。例えば、おもらした子どもに対して、まず、早く着替えをさせたい状況である場合に、職員は子どもに、「今は急いで取り換えたほうが良いと思けれど、この方法で良い？大丈夫？そこまで行く時は先生隠してあげるから」と、子どもに対して、このほうが都合が良いというような一方的な押し付けではなく、子どもに、このようにして良いかという承諾を得て、子どもが納得したうえで行動しています。

○子どもの主体性を尊重した保育を行っています

子どもの主体性を尊重した保育を行っています。対話保育を取り入れ、子どもたちのやってみたい気持ちや興味を見つけ、それに必要な物を準備したり、遊びが発展するように一緒に考えるようにしています。職員は研修で造形を学び、にじみ絵を描くなどさまざまな素材を使って表現する楽しさを子どもに伝えています。日常の中ではわらべ歌を楽しみ、年数回、歌や太鼓のコンサートを開き、表現することの楽しさを体験しています。子どもの発達や年齢に合わせておもちゃを用意し、遊ぶ時にはいろいろなコーナーを作っています。2～5歳児は一人一人に、職員が製作した人形が用意されており、好きな時に自分の人形で遊ぶことができます。園庭にはアスレチックがあり、子どもたちは自由な発想で遊びを楽しんでいます。

○積極的に地域連携を深め、保育ニーズの掘り起こしに取り組んでいます

園ではフリー保育士を「地域担当職員」と決め、地域における各機関や施設との連携を深めており、地域全体の福祉力向上に貢献しています。港南区区内において保護者が中心となって立ち上げられた「子育て連絡会」の賛助会員になるなど、港南区および地域の子育て支援に関するニーズの把握に努めています。「こうなん子どもゆめワールド」という地域イベントや園独自の「遊びの日」などの場で育児相談に応えるほか、園の見学を随時受け入れ、園長が中心となって育児、子育て相談に応えています。近隣の福祉施設と共同でイベントを実施するなど、地域の園に対する理解促進に積極的に取り組んでいます。

《今後の取り組みに期待したい点》

●職員が保育に集中しスキルアップを図るためにもさらなる業務のスリム化が期待されます

さまざまなニーズに応える必要のある保育事業は、必然的に書類などが多くなり職員の業務が煩雑になることは理解できますが、保育の質のさらなる向上のために業務のスリム化が期待されます。ICTソフトの活用による書類の簡素化と普遍化、報告書などの整理や統一、記入項目の簡素化など、工夫の余地はあるように見受けられます。また、保護者への連絡や保護者会との意思確認などは、可能な範囲でメールリストを活用し会議などの回数を減らすことも考えられます。業務の拡大と煩雑化は園長および主任など経営層に大きな負担を強いることにもなり、現場への気配りや職員の育成のみならず、本来の目的である保育そのものの質の向上に向けた意欲がそがれることにもなりかねません。職員の負担軽減のためにもさらなる業務のスリム化が期待されます。

●園での保育についてより理解を深めてもらうために、保育参観は期間を設けて実施するとさらによいでしょう

保護者懇談会は年4回実施し、子どもの成長の様子などについて伝えています。個別面談は7月から9月の間に実施しており、全保護者が参加しています。保育参観は、年間通して保護者の希望に応じて受け入れ、現在3割ほどの保護者が参加しています。半日、クラスで子どもたちと一緒に過ごして日ごろの活動を体験してもらい、給食の試食も行っています。参加した保護者からは、クラスの様子や園の様子がわかる、子どもの仲間関係がわかるなどの声が聞かれています。保育参観は保護者に園での保育についてより理解を深めてもらうために有効ですので、期間を決めて実施するなど参加率を上げる工夫をされるとさらによいでしょう。

《事業者が課題としている点》

キャリアパスの取り組みを充実させ、組織として保育の質の向上を目ざすことを課題としています。意見を出し合える良好なチームワークを築いていきたいと考えています。また、事務作業の合理化を図り、全職員有給休暇50%の取得を目ざしています。有給休暇取得検討チームを設け、不公平感のない取得のルールを決めたり、事務処理を見直し、職員の事務量の軽減を図ることを考えています。地域福祉の拠点となるべく、地域に向けて、子育て家庭の支援になるような事業の実施も課題としています。子育て親子の居場所作りなどを考えています。

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類Ⅰ－1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



園の保育理念は「子どもの最善の利益・その福祉の増進に努めます」「子どもの人権を守り、子どもの育ちを保護者と見守り、保護者の就労する権利の保障に努めます」、園の方針は「子どもも大人も、ともに元気になれる保育園」ほか5項目、保育目標はこんな子どもに育てほしいとして、「よく食べ、よく寝、よく遊び、生き生きした子」「自分と仲間を大切にできる子」「自分でやりたいことがあり、自分の力で乗り越えようとする子」を掲げています。保育理念について、職員には年度初めの職員会議で、新人職員には新任研修などで周知し、職員の自己評価や園長との面接時にも確認しています。保護者には入園説明会でも園長から話しています。

全体的な計画は、保育理念や保育方針、保育目標に基づき、子どもの最善の利益を第一義に作成されています。園の開所時間は7時から20時までとなっています。近隣には公共施設や高齢者施設などがあり、近隣との交流を通じて、地域の中で福祉的役割を果たせるように努めると明文化されています。全体的な計画は法人の理念を基にクラス単位の意見を吸い上げ、全職員が参加したものを園長がまとめ、さらに職員の理解が得られるよう職員の意見を取り入れ、微調整を重ね作成しています。全体的な計画については懇談会で保護者に向け園長が説明し、それに沿った保育内容を園だよりでも伝えています。

全体的な計画をもとに年齢ごとの「年間指導計画」「月間指導計画」「週案」を作成しています。ほかに年齢ごとの「年間食育計画」「保健年間計画」を作成し、食育計画では年齢にあった食育にかかわる栽培や、5歳児からはクッキングについても記載されています。日々の活動について、子どもにわかりやすい言葉で伝えています。また、職員はビデオで保育の様子を撮影し、子どもたちの様子や表情を客観的に見る研修を実施しています。これによって、個々の子どもたちの様子を見ることができ、自分たちの保育の振り返りの一つとしています。子どもたちが好きなことや興味を持っていることをテーマにして、子どもたちの発想や自主性を取り入れるように、計画は柔軟に行われています。

評価分類 I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園説明会には、子どもと一緒に来てもらっています。そして、説明会の後に園長、主任、フリーの職員が面接を行って、子どもの様子や親子の関係を見えています。保護者には「入園児調査表」に、勤務先や通勤時間、アレルギーに関して、送り迎えの人、園への希望などを記載してもらい、その内容に基づいて面談を行っています。その後、担任に情報を伝えています。また、きょうだいが入園している場合は、新入園の子どもは別日に面接をして、生育歴や家庭での状況把握に努めています。これらの情報は職員会議で職員に周知しています。面接時の記録や提出された書類は個別にファイルして保管し、指導計画に反映させるなど日々の保育に生かされています。

入園時の短縮保育は、保護者の勤務状況などに応じて2週間を目安に行っています。保護者が就労状況により長く休みが取れない場合には、3月から一時保育を利用してもらうなどして、なるべく保護者の状況に合わせるようにしています。新入園児の担当は決まっています。また、子どもの心理的なよりどころとなるぬいぐるみやタオルなどの持ち込みができるようにしています。2歳児までは時系列の連絡帳を使っています。職員はその子どもの園でのエピソードを伝えるように心がけています。進級時には担任が一人は持ち上げるようにして、子どもの不安がないように配慮しています。

年間指導計画や月間指導計画、週案は子どもの状況などを踏まえて検討や見直しを行っています。日々の保育はクラスごとに毎日反省し、週1回と随時振り返りをして、職員会議でさらに検討し、職員が共通認識を持ち日々の保育につなげています。月間指導計画や個別指導計画は担当職員が自己評価や反省を記載し、評価や改定について園長や主任が助言して次につなげるようにしています。また、職員会議では栄養士や看護師も含めて、指導計画の見直しをしています。乳児の食事の進め方、トイレトレーニングなど個別の計画は、保護者の意見や意向を反映しています。

0歳児は、日々の行動や表情から何を求めているかを把握し、信頼関係を築き、ていねいに対応しています。例えば、職員が子どもの喃語に対して「うんうんなのね、よかったね、かわいいね」と子どもに笑顔が見られるような言葉かけをする光景が見られました。保育室は月齢合わせて仕切られ子どもたちが発達に応じて体を動かせるようにコナを分けたり、小さく空間をつくるなどして安心できるように工夫しています。柔らかく音の出るものなど感性を育てる遊具などが、子どもの目の高さに用意され興味関心を持ちやすいように配慮されています。保護者には個別に対応し、午睡や排泄、食事など、連絡帳や口頭で相談し連携を取っています。

1、2歳児は、自立、自我の芽生え、自分らしさを育てる時期なので、個々の感情を受け止めつつ、その子どもの言葉を肯定的に受け止め、促すように心がけています。例えば、排泄時「いや」という子どもに対して「だめ」という対応はしていません。「いやなの、じゃあ今日は〇〇したら行こうか」と子どもの体調や様子に合わせて受容的にかかわっています。日々の遊びの中でも、発達段階に応じた遊具の一つとして指先を使うものなどで、好奇心や関心がわくようにしたり、自然物に触れたりしています。この時期の子どもが探索活動をしたがることに配慮し、危険がない限り自由にいろいろなものに触れることのできる環境を整え、友達と一緒に遊ぶ楽しさも伝えています。

3～5歳児は自分がどうしたいか考えたり、言えたり、伝えるなどできるように支援しています。3歳児はクラスを2つに分けて活動することで、子どもたちは遊びを選択しやすく、個々で興味関心のある活動がしやすくなっています。4歳児は精神的な欲求が増えいくつかグループができるので、仲間だけの活動に偏らないように、鬼ごっこなどルールを知ることによって仲間と遊ぶ楽しさも伝えています。5歳児は他とのかかわりで、自分の気持ちや意見を伝えるための葛藤や、意見の違いを乗り越えることで、自立する気持ちと協調性が生まれています。活動が全体に広がるように職員は環境を整え、間接的に見守っています。全体的な計画には育ててほしい姿が盛り込まれています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



日常点検チェックリストがあり、毎日、職員が園の外回りや室内、共用部分の清掃を行っています。園舎は屋根付きのテラスや吹き抜け、天窗など、子どもたちが楽しめる構造になっています。保育室は窓が大きく採光が良く、0～2歳児の保育室は床暖房で、クラスごとに温度、湿度計、加湿器、空気清浄機があり、子どもたちが外出しているときは換気をするなど空気の入替えもしています。夏場は、直射日光があたらないようにカーテンやすだれを利用するなどして、快適な温度設定を保っています。音の出る活動はクラスごとに週案などで配慮し、職員はおとなのテンポで子どもを引っ張るような保育をしないことを心がけ、おだやかな声で子どもたちと接しています。

温水の出るシャワーが園庭、0歳児沐浴室、1、2歳児トイレにあります。また、屋上にもシャワーがあり、子どもたちが汗をかいたり、遊びや、おもらしなどで体が汚れた時など体の清潔を保つために使用しています。沐浴は暑い時期には毎日し、あせもなどができないように配慮しています。沐浴室やシャワーは使用後消毒しています。毎日の清掃の際に、新人職員は先輩職員から手順を教わるなどして掃除をしています。

0歳児は月齢、1歳児は在園期間などを考慮して小集団でクラスを分けています。ほかのクラスでも必要に応じてパーテーションや棚などを利用して空間を作り、子どもたちが集中できるスペースを作って活動しています。0～2歳児はクラスで食事をしていますが、活動の内容に合わせて機能別のスペースを作っています。また、小さい子どもは眠くなる時間にばらつきがあるので、部屋の一部にパーテーションで空間を作り休むことができます。3～5歳児はランチルームで食事をしています。また、年度後半に「まぜまぜの日」という縦割り保育の日があり、小さな子どものクラスに手伝いに行ったり、一緒に遊ぶなど交流があります。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



3歳児未満は個別の指導計画を作成しています。3～5歳児で配慮を必要とする場合は、個別の指導計画を立てています。配慮を必要とする子どもの様子については日々の担任同士の話し合いや、ほかのクラスの職員や園長からの意見も職員会議で検討し、子どもの様子を見守りながら適宜計画を修正しています。なお、0～2歳児の食事や睡眠、排泄、トイレトレーニングなどについては保護者との連携を大切に、保護者の意向や希望なども聞いています。そして、計画を変更する場合には保護者の了解を得ています。

保育所児童保育要録は、5歳児担任が作成し園長が確認して小学校に送付しています。子どもの情報や、園での生活、特徴、健康、発達状況などを記録するものとして、児童票や入園児調査表、新入園児補助表、健康台帳、個人面談記録があり、0～2歳児は月ごとの、3～5歳児は期ごとの成長や発達が記載された個人記録があります。これらのファイルを見ることで入園から卒園までの子どもの状況が理解できるようになっています。職員は、進級時に子どもの姿を振り返り、「子どもの姿」に記載し、新担任に申し送りをしています。これらの書類は保管場所が決まっており、どの職員も閲覧できるようになっています。

評価分類 I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



障がいのある子どもを受け入れる姿勢について全体的な計画に明記されています。職員は障がいのある子どもの保育に関する研修や、港南地域療育センターでの研修を受け、その内容を報告することで職員間で情報を共有し、担当職員だけではなく園の職員全体で同じ対応で保育にあたる姿勢を取っています。配慮を必要とする子どもへの対応を学ぶために大学の講師による講習を実施し、アドバイスをを受けたり、子どもにあった支援の仕方を学んでいます。また、港南地域療育センターの巡回指導員のアドバイスや、保護者からの情報も職員間で共有して、日々の保育に生かせるように努めています。これらは会議録や個別の記録に記載して、職員がいつでも見ることができるようになっています。

園内はバリアフリーで、エレベーターや手すり付きの車椅子対応トイレの設備があり、福祉施設として設計されています。障がいのある子どもの受け入れの際には、保護者の同意を得て、園長がその子どものかかわる地域療育センターから巡回相談を受けて情報を得て、医療機関や専門機関と連携できるようにしています。そのアドバイスを基に子どもが園生活を快適に過ごせるように個別の指導計画が立てられています。職員は、障がい児保育や自閉症などについての研修に参加しています。障がいのある子どもに対して、職員が皆同じような対応ができるように情報を共有しています。職員は障がいのある子どものできることに目を向け、子どもが無理なく活動できるように支援しています。

虐待防止マニュアルが作成されています。その中には、虐待の定義や、発見のポイントなど対応の仕方、通報義務などについての記載があります。職員は朝の健康観察や、着替えのときのけがのチェック、服装、子どもの表情、また保護者の様子などにも気を配っています。何か疑問に思えることがあった場合は、主任や園長に報告しています。港南区のこども家庭支援課や南部児童相談所など関係機関のリストがあり、園長が対応しています。送迎時の子どもとのかかわりにも気をつけ、虐待が未然に防げるように努めています。支援が必要な家庭に対してはケース会議で話し合いを持ち、職員が情報を共有し、子どもだけではなく保護者の心にも寄り添い、園全体で見守りをしています。

アレルギー対応マニュアルがあります。子どものアレルギーについては入園説明会で情報を得たり、入園後に家庭から情報を得て、職員に周知しています。アレルギーのある子どもに対しては、かかりつけ医の生活管理指導表を基に対応し、毎月のアレルギー会議では献立を園長、栄養士、担任、看護師で確認し、個別に献立を作成しています。誤配食を防ぐため複数の職員が、食事の受け取り時や配膳時など数回に分けて確認しています。特殊ミルクを使用する子どもの哺乳瓶は、ほかの子どものもものと区別しやすいよう名札の色を変えています。食事には専用のトレイ、食器、名札を使い、アレルギーのある子どもには職員がついて食事を提供しています。

園では海外にルーツを持つ子どもの受け入れをしています。入園時の面接や日々の生活の中で、生活習慣や利用者の思いを尊重して、柔軟に対応しています。宗教食にも対応しています。子どもたちが日々の生活の中で一緒に過ごすことで、異文化を自然に受け入れられるように努めています。保護者とは個別に対応し、保護者がわかるように日本語をローマ字で書いたり、口頭で内容をゆっくりと説明したり、必要に応じて職員が英語で対応するなどして意思疎通に努めています。

評価分類 I - 6 苦情解決体制



入園のしおり(重要事項説明書)に苦情相談窓口の項目があり、受付担当者は主任、解決責任者は園長、そのほかに2名の第三者委員の記載があります。さらに、保護者には苦情解決規定を配付しています。個人的ではないものに関しては園だよりで公表するなどの解決の体制や仕組みを、フローチャートにして掲示しています。また、権利擁護機関の横浜市福祉調整委員会を紹介しています。園には投書箱が3~5歳児室入り口の近くに置かれ、年度末には保護者に向けてアンケートを実施し、保護者の意向を聞いています。職員は保護者に対して、言葉かけをするなどして話しやすい雰囲気を作り、信頼関係が築けるように配慮しています。

法人の苦情解決規定があります。保護者などからの苦情の適切な解決を図り、保護者や子どもの権利を擁護すること、事業の質の向上及び保護者、地域の信頼性を高め、苦情の適切な解決を図ることを目的として定められています。苦情解決の体制として、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員2名が置かれています。園単独で解決が困難な場合は第三者委員を交えたり、権利擁護機関と連携して解決する流れがあります。園内で苦情があった場合は職員間で対応などを話し合い、その経緯や対応、解決への流れを苦情処理、相談記録に記載しています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



おもちゃは、どの保育室も取り出しやすいように種類ごとに低い棚にしまっています。0歳児クラスでは振ると音が出るおもちゃや型落としおもちゃ、1歳児クラスでは型はめや見立て遊びのできるおもちゃ、2、3歳児からはおままごとやごっこ遊びのおもちゃ、4、5歳児は平たい積み木やルールのあるゲームを用意するなど、子どもの発達や年齢に合わせておもちゃを用意しています。遊ぶ時にはいろいろなコーナーを作って遊んでいます。2～5歳児には、一人一人に先生が製作した人形が用意されており、好きな時に自分の人形で遊ぶことができます。一斉保育以外の朝夕の時間は自由時間となっており、子どもたちが思い思いのコーナーで自由に遊んでいます。

対話保育を取り入れ、子どもたちのやってみたい気持ちや、おもしろそうと思う興味を見逃さず、それに必要な物を準備したり、遊びが発展するように一緒に考えるようにしています。新聞紙粘土をこねていたらハンバーグのようなものができあがり、そこからハンバーグ屋さん遊びが始まったり、焼き芋を焼いたことから、焼き芋ができるまでの劇を子どもたちと創作するなど、子どもの興味を膨らませるような保育を行っています。園庭にはアスレチックがあり、子どもたちは自由な発想で遊びを楽しんでいます。一斉保育の時間には、鬼ごっこやラリーなどルールのある遊びを取り入れています。保育士は、子どもの遊びが発展するように声かけをして、一緒に遊んでいます。

夏には、メロンやすいか、トマトなどを栽培し、ゴーヤや朝顔の緑のカーテンも作り、水やりや観察を行って、野菜スタンプ、色水遊び、絵画なども楽しみました。散歩先では虫や池の生き物を探すなど探索を楽しんでいます。散歩のときには、行き交う人たちと挨拶を交わし、公園で出会うほかの保育園の子どもたちと遊んだり、地域の親子に声をかけています。4、5歳児クラスでは、バスに乗り、弁当を持って自然公園に行き、ゆっくりと森の自然に触れる機会を持っています。秋には、落ち葉やどんぐりなどを持ち帰り、室内を飾ったり、製作に活用しています。5歳児は、年3回、地域の方々と一緒にふれあい公園のひまわりを育てています。

2歳児クラスからは、クレヨンやのり、いろいろな種類の紙などが自分で取り出せるようになっており、製作や絵画を自由に楽しむことができます。空き箱や空きパック、新聞紙などの廃材も自由に取り出せるようになっていきます。0、1歳児クラスでも、紙を丸めたり、布をひらひらさせて遊ぶなどさまざまな素材に触れて遊ぶようになっています。保育士は研修で造形を学び、ぬりたくり遊びやにじみ絵など、さまざまな素材を使って表現する楽しさを子どもに伝えています。日常の中ではわらべ歌を楽しみ、年数回歌や太鼓のコンサートを開き、表現することの楽しさを伝えています。3～5歳児クラスではお楽しみ会で、絵本の原作に日常を織り込んだ劇を披露しました。

0～2歳児については、おもちゃの取り合いにならないよう数を多くそろえたり、空間を離してできるだけけんかにならないよう配慮しています。3～5歳児のけんかについては、子どもの気持ちを聞いて、どうしたら解決できるか一緒に考えるようにしています。異年齢の取り組みとして、誕生会と朝夕の時間は異年齢で活動しており、散歩に異年齢のクラスが合同で出かけることもあります。年度の後半には「まぜまぜの日」として3～5歳児と一緒に散歩に行ったり、造形活動をするなどの機会を持っています。職員は職員会議などで、「保育士の心得」や、言葉かけや子どもへの接し方について学び、子どもとの信頼関係を築いています。

十分に体を動かして遊べるよう、天気の良い日にはできるだけ戸外に出るようにしています。近隣には自然豊かな公園や遊具のある公園などさまざまな公園があり、目的に合わせて散歩に行っています。戸外に出るときには必ず帽子をかぶっています。また、子どもの健康状態に配慮しています。クラスごとに園庭を使用する時間を決め、十分に体を動かして遊ぶことができるよう配慮しています。室内では巧技台や平均台などを使って体を動かす遊びを取り入れ、園庭には大きな木製のアスレチックが、ホールにはウォールクライミングが、2階にはのぼり棒を伝ってのぼるロフトがあり、子どもたちは自分の体力や興味に合わせて遊んでいます。



3～5歳児はホールで一緒に食事をしています。配膳を自分で行き、苦手とする献立の場合には量を減らすこともでき、完食できた喜びを得られるようにしています。一口でも食べられたときにはおおいに褒め、意欲や自信につながるようにしています。離乳食は子どものペースに合わせて優しく声かけをしながら行っており、授乳にあたっては、抱っこして子どもと目を合わせながら与えています。子どもたちが食に関心が持てるよう、食育を行っています。たまねぎの皮むきやいんげんのさや取りをしたり、収穫した野菜を調理してもらったり、クッキングをして楽しんでいます。4、5歳児クラスでは、3色の食品群や箸の使い方の話などを行っています。

献立は園の栄養士が立てています。春にはよもぎ、夏にはえだまめなど旬の食材を取り入れています。子どもが楽しんで食事ができるよう行事食を工夫し、ひな祭りにはちらし寿司や手まり寿司、節分には太巻き寿司、七夕にはにんじんを星型に切って飾りました。クリスマスとこどもの日にはバイキング形式で食事をしています。また、年6回お弁当の日を設け、少し遠い公園に散歩に行くなどいつもと違った食べ方を楽しんでいます。おいしさや食の安全に配慮し、国産の野菜、天然のだしを使用し、素材のうまみを出すよう工夫しています。磁器の食器を使用し、0～2歳児クラスでは子どもたちが食べやすいように、ヘリのついた食器を使用しています。

献立は2週間サイクルで作成しています。残食調査を実施して子どもの喫食状況を把握するとともに、毎月の給食会議で話し合い、子どもが食べやすい食材の切り方や味付けについて検討しています。また、調理担当者が交代で子どもと一緒に食事をして、子どもとコミュニケーションをとったり、喫食状況を見ています。魚と和え物が一緒だと食べづらいとの意見があり、分けて提供したり、ゴーヤやピーマンなど子どもに人気のない野菜のときには、細かく切る、調理方法を変えるなど、子どもたちが食べやすいよう工夫しています。

毎月月末に献立表を配付しています。献立表には、「血や肉になる」「エネルギーになる」「身体の調子を整える」など3色の食品群に分けて食材を掲載しています。また、毎月給食だよりを発行し、クッキング保育の報告をしたり、旬の食材の紹介や献立作成のアドバイスを載せています。毎日給食の写真を玄関に掲示し、保護者が園で提供している食事に関心が持てるよう配慮しています。保育参観や参加の時には、給食の試食を行い、味付けや子どもの喫食状況を見てもらっています。また、月1回離乳食の試食会を実施しており、栄養士が離乳食について相談に応じたり、アドバイスをする機会を持っています。

午睡のときにはカーテンをひいて少し室内を暗くしています。心地よい眠りにつけるよう、体をとんとんするなどして保育士がそばについて寝かしています。0、1歳児クラスでは、抱っこやおんぶなど、子どもの好む眠り方を見つけるようにしています。午睡の前には子どもの気持ちが落ち着くような絵本の読み聞かせを行っています。眠れない子どもは、眠くなるまでほかの部屋で過ごすようにしています。乳幼児突然死症候群(SIDS)を防止するため、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸と体勢をチェックしています。5歳児は就学に向けて、そのときの子どもの発達に合わせて、12月ごろより午睡をせずに過ごし、自由遊びを行っています。

排泄は、おやつの後、活動の後、食事の後、午睡の後など、活動の節目に誘っていますが、いつでも行けることを伝えています。トイレトレーニングのときには、個人表などを使用して個々の排尿間隔を把握し排泄に誘うようにし、連絡帳に排泄時間を記載するなど保護者と連絡をとりながら、一人一人の発達状況に合わせて対応しています。トイレがいやな場所にならないように、明るく清潔な場所であることを心がけています。子どもがおもらしをしたときには、周りからなるべく目につかないところで着替えるとともに、おもらしをしたことを悪いことと感じさせない対応をしています。

延長保育を行う保育室は、低い家具や牛乳パックで作った仕切りなどで小さなスペースを作り、柔らかいクッションをコーナーに置いたりマットを敷いたりして、少人数でくつろいで過ごせる空間を作るようにしています。採光や室温にも配慮し、ダウンライトを使用して優しい空間作りをしたり、サーキュレーターで空気を循環させて快適な室温になるよう配慮しています。19時までの延長保育の子どもには間食を用意し、それ以降の延長保育の子どもには夕食を用意しています。クラスごとに引き継ぎノートがあり、子どもの登園時の様子を記載し、園での様子も記載して、職員間で引き継ぎを行い、降園時に保護者に伝えています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



健康に関するマニュアルを用意し、職員に配付しています。マニュアルには、朝の健康観察や健康診断、症状が出たときの対応などについて記載されており、子どもの健康状態はこのマニュアルに沿って把握しています。既往歴について入園時に健康台帳に記載してもらうほか、病気にかかったときや予防接種をしたときにはそのつど追記しています。子どもが熱を出したときには保護者に連絡し、保護者が迎えに来るまでの様子を保護者に伝え、降園後の対応について話し合っています。歯磨きは2歳児から行っており、4、5歳児クラスでは、毎年歯科衛生士が歯磨き指導を行っています。

健康診断は、生後57日から89日までの子どもには毎月、それ以外の子どもには年2回実施しています。また、歯科健診を年1回、身体測定は毎月実施しています。健康診断や身体測定の記録は、入園時から使用している児童票の健康台帳に記載し、入園から卒園までの健診の結果が一目でわかるようにしています。保護者にも伝え、健診後に受診が必要になった場合には、その後の治療の状況を保護者から聞き、情報共有しています。園医には、健診時の子どもの様子から、身体発達の状況を聞いたり、感染症予防などについてアドバイスをもらい、保護者に伝えていきます。入園のしおりに嘱託医の病院名を記載し、保護者に伝えています。

感染症への対応に関するマニュアルを用意しており、登園停止基準や感染症予防、感染症などの疑いが生じたときの対応について記載されています。入園のしおりに登園停止基準について記載し、入園説明会などで保護者に説明しています。感染症の流行時期には、園だよりや保健だよりで知らせ、感染症について理解を深めてもらえるよう配慮しています。保育中に発症した場合には、保護者へ連絡し、事務室などで対応して保護者の迎えを待ちます。園内で感染症が発生した場合には、必要に応じて症状や予防のための対策なども記載して玄関に掲示し、注意を呼びかけています。近隣で流行している感染症に関する情報は、ミーティングなどで職員に伝えています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理に関するマニュアルを用意し、事務室に設置しています。嘔吐処理の仕方や衛生管理、清掃について記載されています。マニュアルは随時見直しを行い、改定時には職員に周知しています。マニュアルに基づいて清掃しており、チェック表を用いて毎日チェックを行い、園内は清潔な状態が保たれています。おもちゃなどの消毒も毎日行っています。嘔吐処理の備品は各保育室に設置され、感染症の流行する時期には、看護師が手洗いの仕方や嘔吐物の処理などについて職員向けに研修を行っています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



安全管理に関するマニュアルは、事故対応と災害時の対応について作成しており、職員会議などで周知するとともに、事務室に設置しています。棚の上にものを置かないよう整理整頓を心がけ、棚や扉を固定し、地震時の安全対策を講じています。毎週安全点検を行い、チェック表に記入しています。子どもの午睡時には呼吸チェックを行い、プール活動では監視員を配置しています。保護者の緊急連絡先は複数の箇所を聞き取り、災害時にはホームページの緊急時掲示板で園の状況を伝える仕組みになっています。毎月、地震と火災を想定して避難訓練を実施しています。救急法については、毎年消防署から研修を受け全職員が会得しています。

近隣の医療機関の一覧表を事務室に用意し、すぐに対応できるようにしています。保育中に子どもがけがをしたり、事故が起きた場合には、小さなけがでも保護者に報告しています。直接担任から報告できない場合にも、口頭や引き継ぎノートに記載して引き継ぎ、保護者に伝えています。事故が起きた場合には事故報告書に記載し、職員間で再発防止の対策などについて検討し、職員会議やミーティングで全職員に周知しています。

不審者対応マニュアルを用意して入職時に説明するとともに、事務室に設置していつでも見ることができるようにしています。門扉はオートロックになっており、開錠にあたっては職員と保護者はパスワードを使用し、外部の方には画像付きのインターフォンで対応しています。警備保障会社と提携し、防犯カメラも数台設置しています。年2回不審者対応訓練を実施しています。1回目は職員のみで実施し、2回目は子どもも一緒に行い職員の体制を確認しています。警察からの不審者情報は、港南区を通して連絡が来る体制になっており、情報はすぐに職員や保護者に伝えるようにしています。

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



「人権について」というマニュアルがあります。その中には、「子どもの人権 保育園で大切な人権とは」という文言があります。職員は新人研修で、「子どもの意見の尊重と参加する権利」を徹底して学び、「遅いね、はやくして」などの言葉使いはせず「みんな待ってるよ」など子どもの自己肯定感がはぐくまれるように子どもの気持ちを受け止め、小さなことでも褒めて認めることで子どもが自信を持てるような言葉使いを心がけています。職員は、必ず子どもに「〇〇してもいいかしら」など同じ視線の高さで対話をするなど、子どもの人権に関して日ごろから関心をもって取り組んでいます。

子どもが落ち着いて過ごせる環境として、階段下のちょっとしたスペースや保育室内の押し入れの下の空間などがあります。また、パーテーションなどで個別の空間を作るなどしています。職員が子どもと一対一で話したい場合は、子どもの様子を見て、部屋の隅や廊下、別の部屋などを利用して、子どもに話が伝わりやすくなるような場所を考えて話をしています。子どものクールダウンが必要な場合は、子どもがどのような気持ちを伝えたいのかを考慮し、環境を変え応接室や事務室を使っています。

「個人情報取り扱いマニュアル」があります。特定個人情報取り扱い規定では取り扱いの責任者、担当者を組織として明記しています。また、入職時に職員は個人情報、守秘義務に関する誓約書を提出しています。新人研修の際には園長から職員に内容について説明があり、年度初めには全職員に確認しています。ボランティアや実習生についても守秘義務や個人情報についてオリエンテーションで説明しています。また、園内の個人情報にかかわる書類は鍵のかかる書庫に管理しています。保護者には、入園説明会で個人情報について園長が説明し、同意書もらっています。

職員は、園内研修で性差について学んでいます。父親だから、母親だからなどという区別はしていません。男女で色分けをしたり、遊びの内容を分けることなどはせず、子どもの〇〇してみたいという気持ちを尊重しています。例えば、男の子が遊びでスカートをはいたりすることも、その子どもの気持ちを大切に子どもを否定するような言葉かけはしていません。職員は、日常的に性差による固定観念で保育をしていないと決めるのではなく、むしろそのような無意識の保育をしているのではないかという意識を持って、職員間で確認しています。



保育理念や保育の基本方針は、パンフレットや入園のしおりに明記し、入園説明会では入園のしおりに沿って説明しています。在園児の保護者には、年度末の保護者懇談会において、次年度の体制や方針について伝えるとともに、保育理念や保育の基本方針について説明しています。また、年度末にアンケートを実施し、保育方針や保育目標についてあらためて伝え、理解されているかどうか、どのように思うかを尋ねています。さらに、保育理念や保育の基本方針を年度初めの園だよりに掲載し、クラスだよりにはクラスごとの月の保育のねらいなどを記載し、園の保育方針について理解してもらえるよう努めています。

子どもの送迎時には保護者に子どもの様子を伝えるようにしています。全クラスで連絡帳を使用し、保護者と子どもの成長について情報交換しています。0～2歳児クラスでは、毎日、睡眠、排泄、食事、子どもの家庭での様子や園での様子について記載し、3～5歳児クラスでは活動の様子を記載しています。個別面談は7月から9月の間に実施しており、全保護者が参加しています。あらかじめ担任間で、遊び、食事、睡眠、排泄などに関して保護者に伝えることを話し合い、実施しています。保護者懇談会は4月、9月、1月、3月に実施し、クラス全体の子どもの様子を伝えていきます。

保護者からの相談は内容をほかの人に聞かれぬよう事務室などで行い、プライバシーに配慮しています。子どもの送迎時の会話や連絡帳を通して担任保育士が相談を受けることが多いですが、相談内容は園長、主任に報告し、助言を受けたり、担任保育士だけでなく園長や主任が話を聞いたりアドバイスをすることもあります。相談内容は保育日誌に記載し、必要に応じて会議などで全職員に周知し、フォローするようにしています。継続して相談に応じる必要がある場合は、相談記録に記してフォローしています。

毎月園だよりを発行しており、今月の予定や園全体の様子、お知らせを掲載しています。また、園だよりによりクラスごとの月の目標や子どものエピソードなどを掲載しています。保健だよりや給食だよりも発行し、保健や食について伝えています。クラスごとにその日の活動の様子を写真に撮り、保育室や玄関に掲示しています。できるだけ、あるがままの姿を見てもらえるよう工夫しています。保護者懇談会は年4回実施しています。年度末の懇談会で次年度の体制や保育方針について伝えています。日ごろ保育士が撮影している子どもの写真は、業者を通して年4回園内で販売するほか、運動会やお楽しみ会のときには業者が撮影して写真販売しています。

毎年年度初めに年間行事予定表を配付し、保護者が予定を調整し行事に参加しやすいよう配慮しています。また、毎月園だよりでも月の予定を知らせています。保育参観は、年間通して保護者の希望に応じて受け入れています。3割ほどの保護者が参加しています。半日クラスで子どもたちと一緒に過ごして日ごろの活動を体験してもらい、給食の試食も行っています。参加した保護者からは、クラスの様子や園の様子がわかる、子どもの仲間関係がわかるなどの声が聞かれています。保護者懇談会では資料を作成したり、内容をまとめるなどして、出席できなかった保護者に内容を伝えています。

保護者会があります。3月に次年度の役員を選定し、5月に総会を行っています。役員会は園内の保育室で年4回ほど実施しています。園長が出席し、保護者からの要望や意見を聞く機会ともなっています。保護者会主催の行事として、夏祭りやもちつき大会、親子遠足を実施しています。そのほか、園の行事である運動会やお楽しみ会、卒園式の手伝い、港南区の子ども祭りである「こうなん子どもゆめワールド」へ焼きそばの出店、春と秋には近隣の歩道の草刈りや清掃を行っています。夏祭りでは、盆踊りや花火大会、流しそうめんを企画しました。会費を集めて、卒園式の記念品の贈呈なども行っています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



地域のニーズをくみ取る活動は活発に行われています。港南区内の保護者が中心となって立ち上げた「子育て連絡会」の賛助会員となっており、区内全般に渡る子育て支援ニーズの把握に努めています。同時に地域のイベントなどにも積極的にかかわることで、さらにきめ細かな対応が可能となっています。園の「遊びの日」には離乳食の試食会を実施し、終了後にはアンケートで参加者の希望を聞き、次回の企画に生かしています。また、園の誕生会には地域の人にも参加を呼びかけるとともに、近隣の施設との交流行事や港南区が主催する祭りの場など、さまざまな機会をとらえて育児相談を行い、地域ニーズの把握に努めています。

園ではフリー保育士による「地域担当職員」を決めており、園長及び主任と協議をしながら地域支援の具体化を図っています。一時保育や交流保育、園庭開放を毎月実施し、あわせて育児相談も行っています。また、「つくしんぼ講座」では心理学や絵本の専門家を招いて地域向けの講座を行い、「離乳食試食会」においては職員が離乳食だけでなく手作りおもちゃの作り方などを話すなど、専門性を生かしたサービスを提供しています。「こうなん子どもゆめワールド」という地域イベントにも積極的に施設を開放し、本年度は家庭における事故を想定した救命救急法を消防署の協力で行いました。また、高齢者施設や障がい者支援施設など隣接する4施設と連携し、地域の福祉力の向上に積極的に取り組んでいます。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を生かした相談機能



育児相談は月に3回開催される地域の「あおぞら交流会」の場で行われていますが、それ以外でも必要であれば随時相談に応じています。また、園の「遊びの日」にも育児相談会を実施しています。また、「ながら相談」と称して折に触れて相談に応えるように努めています。園に関する情報は、随時更新するホームページ及び区の広報誌で園庭開放などについて知らせると同時に、園のフェンスや掲示板などにポスターを掲示し、だれでも情報が得られるように配慮されています。また、散歩の時に運動会の案内を配るなど、地域への情報発信は積極的に行われています。

園には港南区役所をはじめ児童相談所、港南地域療育センターなど、相談窓口の連絡一覧表が整備されており、職員はいつでも見ることができます。年に5回開催される園長会では「どんな時に連絡が必要か」といったレクチャーを受けており、その内容は園のマニュアルにも記載されており、職員全員で確認しています。渉外担当は園長となっていますが、職員とも連携が取れており、主任保育士が全て把握しています。また、近隣の福祉関連4施設とは毎月定期的に施設長会議を行って情報交換を行うとともに、「そよかせふれあいフェスタ」などの催しを通して職員の交流も行われています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



園では誕生会や運動会、演奏会、遊びの日などに地域に呼びかけて参加を促し、港南区の広報誌でも告知を行って園への理解促進に努めています。また、近隣福祉施設や町内会、ボランティアなどと協力して地域に向けたイベントを実施し、事前の準備会や反省会などを通して地域の人たちとの交流を図り、園の知名度と理解の向上に取り組んでいます。さらに、年6回にわたって小学校との交流を行うとともに、6校の中学校から職業体験を受け入れ、2校の高等学校からはインターンを受け入れています。園庭やプールを開放したり、イベント時には会場として園舎も開放しています。年度別に卒園児の同窓会が行われており、次の世代に向けて園の保育姿勢を理解してもらう機会となっています。

子どもたちに積極的に文化に触れさせるため、バスを利用して美術館や動物園、鎌倉などに遠出しています。近隣の公園には日常的に出かけており、地域の人に声をかけたり地域の子どもを遊びに誘ったりしながら、地域の人たちと園の子どもたちが触れ合う機会を作り、日ごろから気にかけてもらえるような配慮をしています。また、公園ではミニ運動会やドッジボール大会などを通して10を超える他園との交流も積極的に行い、近隣の保育園のために園庭を開放しています。隣接する横浜刑務所の公園も自由に使わせてもらっており、販売所の物品を購入するなど、連携を図っています。

評価分類Ⅳ－2 保育所における福祉サービスに関する情報提供



園の情報提供はホームページや港南区の広報誌など、さまざまな機会をとらえて積極的に行われています。また、隣接する福祉施設には毎月のお便りが配付されており、横浜市や港南区、港南地域療養センター、児童相談所などに園のパンフレットを配付しています。保護者に対しては、重要事項説明書(入園のしおり)を常時エントランスに置いて、関心のある人はいつでも閲覧できるようになっています。さらに、園入り口の掲示板には各種案内を掲示し、保護者への周知を図っています。

園に対する問い合わせには、園長および主任、3名のフリー保育士が主に対応していますが、電話の応対などはだれでもできるようにマニュアルが作られています。電話対応の記録はきちんとしており、問い合わせに際して不明な点があれば担当者が後に電話で折り返すことが習慣づけられています。見学に関しては希望を聞いたうえで見学日を決めており、園の入り口の掲示板にも見学受け入れに関する案内が掲示されています。園長は見学を、園の様子を広く地域に知ってもらうと同時に、園の基本方針や保育に対する考え方を理解してもらえる機会であり、入園後の信頼関係を築くうえでも重要な機会ととらえています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



中学生や高校生、大学生の職場体験や、授業の一環としての実習生を積極的に受け入れています。中学生に関しては年間に6校から受け入れており、0歳児を除いた各クラスで、遊びの提供を中心に体験してもらっています。高校生は2校から受け入れており、3日間から1週間にわたって職業体験を行い、大学生に関してはフリー保育士を担当者に実習生として受け入れています。職業体験および実習生の受け入れに関しては、園長や主任、フリー保育士が対応しており、業務マニュアルに沿ってあらかじめ園の基本的な考え方や育児方針などのレクチャーを行っています。職業体験や実習の内容は「ボランティア記録簿」に記録されています。

実習生の受け入れにあたっては職員会議において園長が職員に方針を説明し、周知を図っており、充実した実習とするために事前に園の見学とオリエンテーションを行っています。また、実習中の疑問や悩みごとを担当職員に遠慮なく言える環境を作るように心がけています。実習生もクラス会議に同席し、子どもや保育への理解を深めています。実習にあたっては業務マニュアルを基に園の基本方針や情報の守秘義務などの説明を行い、実習内容は「実習生記録簿」「実習日程表」に記録されています。実習終了後は園長、主任、担当職員と実習生との振り返りの場を設けており、実習生からの感想や疑問、意見は保育に生かされ、実習生受け入れの在り方の参考としています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類V-1 職員の人材育成



保育士の配置基準に加えて2名の保育士および非常勤の保育士を配置するなど、子どもの数に対して十分な職員配置が成されており、事業計画書にも具体的な配置計画が明記されています。保育士の配置は保育士勤務表によって明確になっており、毎日の勤務表は事務室のホワイトボードに記入して、クラスを超えて協力できる体制が作られています。「法人が望む保育士像」が明文化されており、それを基に各階層ごとの職務内容に応じたキャリアパス計画が策定されています。法人の「職員研修要綱」を基に園独自の年間研修計画を策定しており、平成29年度より順次「キャリアパス研修」の受講を進めています。職員は年間目標を定め、法人独自の「自己評価表」に基づいて自己評価を行っています。10月と3月に園長と面談したうえで振り返りと反省を行い、3月にはそれを基に次年度の個人目標を定めています。

「子どもの主体性を見守る」「遊びの中の教育を見つめる」などの目標を定めて年間研修計画が作られており、主任が研修担当を務めています。園内研修は、保育に支障のない範囲で参加する勤務時間内研修と、自由参加の勤務時間外研修が行われています。本年度は習字や歌、救命救急、園の理念、基本的人権や、ビデオ研修などとともに、0～2歳児を対象とする造形に関する研修を行いました。いずれも非常勤職員も参加しています。園外研修に関しては全職員が年間2回は参加でき、研修終了後は「研修報告書」の提出が義務付けられており、内容は職員会議の場などで共有されています。処遇改善に対応したキャリアパス研修は、経験7年以上の主任と副主任、各リーダーおよび経験3年以上の専門リーダーを対象に実施しています。

非常勤職員が少ないとはいえ、園では必ず常勤職員と非常勤職員が組んで保育にあたるようにしています。業務マニュアルは入職時に渡しており、保育計画なども常勤職員と同様に配付されています。また、会議の内容やカリキュラム、重要事項、伝達事項などは時間を設けて伝達するなど、常勤職員と同じように周知が図られています。園内、園外ともに非常勤職員も研修に参加しており、常勤職員同様、資質向上の機会が設けられています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



保育の質の向上を目標とした園内研修と同時に、職員会議において保育技術を深め、園の理念を具体化するための話し合いが行われています。園全体に関する自己評価は3か月に1回、年間計画に基づいた振り返りと反省が行われており、保育の課題を職員間で共有しています。職員の自己評価に関しては個人の年間目標に基づいて園長が年に2回面談を行い、反省点を見出し、次年度の目標設定につなげています。また、関東学院大学教授および日本女子大学人間科学科准教授の協力で保育に関する共同研究を行うとともに、職員が自らの保育をビデオで見ながら相談したり助言を仰ぐなど、外部講師による研修をスキルアップにつなげています。

園では子どもの6年間の発達を意識しながら、それぞれの年齢における「保育のねらい」が設定されており、振り返りもそれと関連付けて行われています。また、個々の子どもがどのように育っているかを記録して分析し、成長の過程を重視した保育が実施されています。また、職員全体が個々の子どもに対して共通認識が持てるように、具体的な子どもの姿や保育内容を記録した「エピソード記録」も作られており、成長と発達を大切に育む姿勢がうかがえます。職員の自己評価表には自由記述欄が設定されており、子どもとの対話や保育の様子などを記述できるようになっています。

園の保育理念や保育方針に沿って職員の自己評価が行われており、園長は面談を通して職員の要望を聞いています。また、保育所そのものの自己評価も園の理念や方針に沿って行われており、保護者に向けて「アンケートに答えて」やお便りなどを通して自己評価を公表しています。「こうなん子どもゆめワールド」という港南区主催の地域イベントに園を開放していますが、その際に、それぞれのクラスごとに子どもの成長と発達の様子を職員が写真や文章にまとめて展示し、それまでの保育に対する自己評価の場として生かされています。それらはアンケート結果とともに、保護者がいつでも手にとって見られるようにエントランスに置かれています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



「法人が望む保育士像」の中で保育士が果たすべき使命や役割などを明文化しているとともに、キャリアパス要件や職務分担表、組織図などにより人事基準が明確にされています。また、辞令にも個人に求める職能や職務内容が明記されています。成果や貢献度に関する評価は職員自らが記入する自己評価表に基づいて園長および主任が行います。評価内容に関しては職員に開示されており、説明を尽くすことで納得してもらうように努めています。

法人全体で「望む保育士像」を明文化しているとともに、1級新任保育士から8級経営責任者まで等級別に「望む保育士像」が明文化されており、それらを基に職員個々の役割と期待水準が園長との面談で決められています。自己評価表には提案や要望を記入する欄が設けられており、業務改善の方法なども募っています。それらは面談時に園長が確認し、また職員会議の場において業務改善などを提案することで、本人のやりがいにつながっています。園長は保育に関する最終的な責任は全て自分にあることを明確にしており、職員が安心して保育に取り組める環境づくりに取り組んでいます。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



業務マニュアルに就業規則および服務規定が明記されており、新人研修においても細かく説明するなど、職員に広く周知を図っています。また、園長が他園における事故などの情報を収集し、職員会議においてそれらを題材として研修を行い、園の保育改善の一助としています。横浜市や港南区、園長会、社会福祉協議会などから得た情報や、第三者評価の結果も職員に積極的に公開することで、職員が自らの園を見直す機会となっています。経営および運営状況に関しては財務三表をインターネットで公開しています。

事務と経理、取引などは、定款の細則および経理規則に従って行われています。そのことは職員に伝えると同時に、規定集にファイリングされており、いつでも手に取って確認できるようになっています。法人の内部監査は3か月に1回の割合で実施されており、横浜市による外部監査には誠実に対応し、指導事項があった場合は確実に改善を図っています。

ごみの減量化や省エネルギーに積極的に取り組んでいます。事務室では裏紙を再利用し、広告チラシを子どもたちの折り紙などに使っています。また、牛乳パックを再利用しておもちゃを作ったり、コーナーの間仕切りなどに活用しています。緑化も進め、なるべくエアコンに頼らないように工夫もしています。子どもたちに省エネ意識を持たせるために、年に2回、横浜市環境事務局のイベントに参加し、ゴミの選別などを学び、ゴミ収集車の乗車体験などを通して関心を高めています。また、環境への配慮や節電などに対する意識を職員間で共有するために、職員会議で話し合うとともに、連絡ノートでも周知を図っています。園内には節電を促すポスターが掲示されており、園全体での環境への取り組みが見てとれます。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



法人の理念および園の運営方針、保育目標は、入園のしおりなどに明記されており、採用時の研修ではそれを実践事例などを交えて伝えています。また、年度当初には必ず職員研修を行って周知を図っています。毎月行われる職員会議ではそれぞれのクラスの指導計画を理念や基本方針に照らし合わせ、それに沿った保育ができていないかを確認しています。非常勤職員に関しても理念と基本方針の周知が図られており、職員会議などの場において共有されています。園長は自分がどういう保育をしたいか、子どもをどのように理解するか、こういう子どもを育てたいという強い意志を持っています。その思いにぶれがなく、職員には伝えるだけでなく、保護者との関係性で迷いが出た時には常に立ち返るようにしています。

園長は保護者個人および保護者会と定期的に意見交換や懇談会を行って、日ごろからコミュニケーションがとれるようにしています。大規模な改修工事や保育室の変更、運動会など催しの日程など重要な案件に関しては、保護者会の役員会を経て、アンケートを実施し、全員の懇談会を開いて意見交換を行い、説明しています。職員には、案件に応じて全員参加の職員会議やクラス会議などで説明し、意見交換や検討をしています。また、保育所保育指針の変更に関して、保護者には「お便り」で知らせており、職員は小グループの会議や職員会議で検討し共有を図っています。

主任に加えてフリー保育士を配置し、複数の目で園の全容を把握できる体制を整えています。主任は園長補佐として位置づけられており、フリー保育士は全てのクラスに対して自由な立場でかかわり、課題があれば現場に入ってサポートします。園長は、フリー保育士が将来的には主任および副主任に成長することを期待して、育成しています。主任は横浜市や港南区の中堅職員研修や、外部の連続研修会に年間を通して参加し、それぞれのテーマについて深めています。勤務表の作成は主任とフリー保育士が行っていることにより、精神的な状況や体調、時間の余裕度など、職員の状態を細かく把握することができます。主任は日誌や事例記録、研修記録などに目を通し、職員にきめ細かな助言を行っています。

評価分類VI-3 効率的な運営



園の運営に影響することが予測される情報は、主に横浜市や港南区、社会福祉協議会、園長会などを通して得ていますが、各種研修からの情報なども交えて分析を行い、園運営に生かしています。職員には分析結果を文章で伝えており、重要な情報については園長や主任が職員会議で話して、職員間で課題を把握し共有化を図っています。具体的には保育所保育指針の改定にあたって、研修で得た情報を職員会議で検討し議論したうえで園の保育の計画を作成し、平成30年度からの保育に生かされました。

法人が5年ごとに外部の意見を交えて「中・長期計画」を作成し、それをふまえて「年間計画」が策定されています。新たな仕組みづくりに関しては法人の運営状況および保護者からの意見、社会のニーズを分析しながら、改革すべき方向性について理事会などで話し合っています。次代の幹部職員については理事会で検討を重ねるとともに、本人にも後継者である旨を告げるなど、育成に努めています。園の運営に関しては弁護士であり人権擁護委員会の役員なども務める理事長を中心に、会計士、社会保険労務士、司法書士などの意見も取り入れながら進めています。また、評議員会のメンバーに心理学専門の大学教授、弁護士、卒園児の保護者などを配し、さまざまな意見を取り入れる環境が整えられています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

0歳児は午前寝のグループと、ホールで遊んでいるグループに分かれて活動をしていました。ホールに行く、ホールの壁にクライミングがあり、そのホールに子どもがつかまり立ちをしていると、保育士は「すごいね、立ちできたの」と声をかけ、子どもは笑っています。保育士が用意した布を頭上でひらひらさせ「いないいないばあ」と言うと、ほかで遊んでいた子どもがハイハイしてきました。そうすると、「私も、入れてね」と保育士はその子どもの気持ちを代弁して子どもを抱き上げていました。食事前の時間、ビニール袋を膨らませて風船を作り保育士と遊んでいます。カサカサと音がするのが楽しいのでしょうか、結び目がほどけて風船がしぼんでしまうと、子どもは保育士に直してというように持ってきます。「ちょっと待ってね」ビニールを膨らませ「ポーン」と渡すとニコニコして笑い声をあげていました。「お腹すいたね、まんま食べようね」保育士がそう言うと「まんま、まんま」と声をあげています。「温かいうちに食べようね」子どもたちはそれぞれの椅子に座って食事を始めました。「おいしいね」などと保育士が声をかけています。午睡の時、保育士は子どもを抱っこして子守り歌をうたったりしていました。子どもたちは、自分の興味のある遊びをできる環境設定の中で、ゆったりと思いつきの遊びをしていました。何か自分でしてほしいことがあると、保育士をさがす子どもたちの姿が見られました。

【1歳児】

園庭で遊ぶグループと、散歩に出かけるグループで活動していました。園庭には大きな木を中心にアスレチックが楽しめる遊具があります。土管の上にもたがって「ガタンゴトン、ガタンゴトン」と電車ごっこをしている子どもや、砂場でバケツをたいてみたり、砂をバケツに入れて「重いよー」と運んだりしています。一人の子どもがほかの子どもが使っているものをほしがると、それを見たほかの子どもが「これがほしいの？」と自分のものを渡すなど、子どもたちのコミュニケーションもさまざまです。保育士は、子どもがしている遊びを一緒にしながら、子どもがいろいろな遊びができるように支援しています。一方、散歩のグループは近くの公園に出かけました。公園には下の道につながる傾斜がありますが、子どもたちは上手に膝を使い下りていきます。月齢の小さい子どもは自分で下りたいのですが、坂を下りることができません。しかし、少し離れたところにある手すりを使い、自分で下ることができました。「〇〇ちゃん、初めて一人で下りられたね、よかったね」そう保育士が声をかけています。保育士は子どもが〇〇したい気持ちを尊重して、見守っていたことがわかりました。給食はシュウマイでした。皮をちぎって食べる子どもがいます。子どもたちの様子を見ながら、保育士が「ごはんも食べようね」「シュウマイおいしいね」と、子どもの食べるペースに合わせて話をしています。保育士は、子どもたちの表情や動きから、その子どもがどうしたいかを読み取ることを大切にしています。

【2歳児】

今日は誕生会です。0～5歳児まで全員がホールに集まります。ホールには舞台があり、誕生月の子どもたちは舞台の上の椅子に座ります。保育士から一人一人紹介され、手作りのカードをもらい、一人一人みんなから誕生日の歌をうたってもらいます。誕生日以外の子どもたちは床に座ります。2歳児たちも床に座り、舞台上に上がっている友達を一生懸命見えています。友達が紹介されると手をたたき、誕生日の歌の時には手拍子をして一緒に歌っていました。保育士の劇が始まりました。子どもたちは真剣に見ています。

誕生会が終わり、2歳児は2グループに分かれて活動です。一つのグループは紙芝居を読んでもらうことになりました。保育士が紙芝居を持って椅子に座ると、子どもたちはその前に座ります。あまりに保育士に近づきすぎたので、保育士が「ピーピー、バックしてみようか」と声をかけると、子どもたちは少しずつ後ろに下がりました。みんな真剣な表情でおばけの紙芝居に見入っていました。紙芝居の後は部屋に戻り、CDの音楽に合わせてリトミックが始まりました。音楽に合わせて、かめになって床にごろごろ、フラミンゴになって片足でバランスとり、アメンボになって泳ぐポーズをしています。

食事が運ばれてきました。テーブルと椅子がセットされ、子どもたちは自分の席に座ります。本人用の濡れたハンドタオルが配られ、手をふいた後、「半分に折って」と保育士に言われて半分に折っていました。保育士が配膳します。保育士と一緒にちょっとおしゃべりしながら楽しそうに食事をしていました。

【3歳児】

子どもたちが保育士にさつま芋の絵本を読んでもらっています。4、5歳児たちが先日さつま芋掘りに行ったので、さつま芋に関心があるようです。みんな真剣に読んでもらっています。この後、さつま芋掘りの劇をみんなで作るため、お芋グループと子どもグループに分かれて話し合いをすることになりました。子どもグループでは、保育士が「お芋掘りに行くとしたら、何をしたらいいか考えてみよう」と質問を投げかけます。「帽子かぶる」「水筒持つ」いろいろ意見が出ます。「朝起きるところから考えようか」と問いかけると「パジャマを脱ぐ」「洋服を着る」「朝ごはんを食べる」「歯磨き」「顔を洗う」「トイレに行く」などいろいろな意見が出て、そのつど動作をしてみます。「リュックに何を入れる？」「どうやって行く？」との問いかけに「バスに乗って行く」「歩いて行く」と意見が分かれました。歩いて行くと言った子どもに「バスはなんでいやなの？」と問いかけます。そんなふうにより子どもの意見を聞きながら、さつま芋を掘って焼き芋をするまでのストーリーができあがりました。お芋グループではお芋の気持ちになってストーリーが作られ、それを合わせて劇を創作します。

食事は4、5歳児と一緒にホールで食べます。中央のテーブルから、よそってあるおかずやご飯を自分で持って行きます。そのとき、減らしてもらいたいものの分量を減らしてもらいます。4、5人がテーブルを囲んで席に着き、楽しく食事が始まりました。

【4歳児】

保育士が絵本を読み、子どもが絵本の中のヒーローやヒロインを演じる「劇遊び」をしていました。保育士が読む絵本のストーリーに合わせて、それぞれの子どもが統一のとれた演技や行動ができていました。保育士は子どもに問いかけをして、なるべく自分で考えるように仕向けており、子どもも保育士の言うことをよく理解している様子でした。また、保育士が話している時はほとんどの子どもが視線を保育士に向けており、問いかけにも積極的に答えていて、集中力が培われていることが見て取れます。保育士と子どもの心の距離が近いことがわかりました。保育士はその場の雰囲気を感じながら臨機応変に対応し、子どもを飽きさせない工夫もされていました。4歳児は仲間との関係性がわかりかけ、一緒に行動するにはどうすればいいかを考えるころであり、自分が考えることを仲間にも求め始める年齢だという園長の言葉どおり、互いに気づかう姿が見られました。全体的にのびのびとした中に、統一のとれた行動ができていました。

【5歳児】

隣接する公園で2組のチームに分かれてドッジボール遊びをしていました。保育士はコートの外にいて、ボールを拾ったり安全の確認を行っており、ゲームに関することや子どもの行動を細かく指示したり、注意をしたりすることはありませんでした。子どもたちが自分自身でルールを決めて、それに従ってゲームを楽しんでいました。中にはうまく動けない子どもがいましたが、仲間がさりげなくカバーしている様子が見られました。現在の5歳児クラスは0歳児から一緒の子どもが多く、園では「仲間を疎外しない」「弱い子をカバーし合う」ことを1歳児のころから教えていて、自然と互いを思いやる心が育っています。互いの個性を理解し「いいとこさがし」をしながら共同して活動していることが、ドッジボール遊びを通して見て取れました。食事にあたってはみんなが協力してテーブルや椅子を所定の位置にセッティングしていました。マナーもたいへん良く、和気あいあいと食事を楽しむ様子が見られました。食事の後、食器を所定の場所に持って行き、テーブルと椅子も力を合わせて元の位置に戻していき、共同意識が養われていました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 30年 9月 7日 ~ 平成 30年 9月 21日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 111 回収数： 62 回収率： 55.90%

保育園に対する総合的な感想は、「満足」が47人(75.8%)、「どちらかといえば満足」が13人(21.0%)で、合計60人(96.8%)でした。

自由意見には、「一人一人の子どもの個性を大切にしてくれています」「経営層をはじめ、職員のみなさんがとても優しく親切です」「先生方が明るく一生懸命なのが伝わってきます」「先生がとてもしっかりとしていて信頼できます」「地域との協力ができており、祭りやイベントの参加に積極的、自然や動植物との触れ合いを大切にしており、季節によってもいろいろ体験できます」など園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問4遊び② 子どもが戶外遊びを十分しているかについては」「問4遊び④ 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については」で100%、「問7② あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」ほか5項目で、それぞれ98.4%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	27.4%	62.9%	6.5%	1.6%	1.6%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	67.9%	30.4%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	71.0%	19.4%	4.8%	0.0%	4.8%	0.0%
	その他： 「見学していません」というコメントがありました。					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	64.5%	29.0%	1.6%	3.2%	1.6%	0.0%
	その他： 「見学していません」というコメントがありました。					
③園の目標や方針についての説明には	64.5%	32.3%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%
	その他：					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	58.1%	37.1%	0.0%	3.2%	1.6%	0.0%
	その他： 「面接なし」というコメントがありました。					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	56.5%	35.5%	4.8%	3.2%	0.0%	0.0%
	その他：					
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	59.7%	35.5%	3.2%	1.6%	0.0%	0.0%
	その他：					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	54.8%	41.9%	1.6%	1.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	43.5%	43.5%	9.7%	0.0%	3.2%	0.0%
	その他: 「保護者の要望の出し方がわからない」というコメントがありました。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	72.6%	25.8%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	82.3%	17.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	77.4%	21.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	79.0%	21.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	75.8%	22.6%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	67.7%	29.0%	1.6%	0.0%	1.6%	0.0%
	その他: 「不明」というコメントがありました。					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	74.2%	21.0%	3.2%	0.0%	1.6%	0.0%
	その他: 「まだ利用していないためわかりません」というコメントがありました。					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	67.7%	25.8%	3.2%	0.0%	3.2%	0.0%
	その他: 「まだ利用していないためわかりません」というコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	72.6%	24.2%	1.6%	0.0%	1.6%	0.0%
	その他: 「まだ月齢が低いためわかりません」というコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	66.1%	27.4%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	67.7%	24.2%	1.6%	0.0%	6.5%	0.0%
	その他: 「まだ始まっていない」というコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	69.4%	29.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	64.5%	25.8%	6.5%	1.6%	1.6%	0.0%
	その他: 「まだけがをしていない」というコメントがありました。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	67.7%	25.8%	4.8%	1.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	61.3%	35.5%	1.6%	1.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	38.7%	41.9%	11.3%	4.8%	3.2%	0.0%
	その他: 「パスワードをかえたほうがいいと思う」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	61.3%	30.6%	6.5%	1.6%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	59.7%	33.9%	3.2%	1.6%	1.6%	0.0%
	その他: 「まだないので」というコメントがありました。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	66.1%	29.0%	1.6%	1.6%	1.6%	0.0%
	その他: 「園だより、写真も入っていると嬉しいです」というコメントがありました。					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	56.5%	40.3%	1.6%	0.0%	1.6%	0.0%
	その他: 「基本的には満足しているが、運動会はお弁当なしで午前中で終了してほしい」というコメントがありました。					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	48.4%	43.5%	3.2%	3.2%	1.6%	0.0%
	その他: 「先生にお会いしても、挨拶で終わる。様子を知りたくても聞きにくい」というコメントがありました。					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	56.5%	38.7%	0.0%	3.2%	0.0%	1.6%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	56.5%	38.7%	1.6%	3.2%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	61.3%	35.5%	0.0%	1.6%	1.6%	0.0%
	その他: 「まだ、このような状況になったことがない」というコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	77.4%	21.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	79.0%	19.4%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	51.6%	25.8%	0.0%	0.0%	22.6%	0.0%
	その他: 「該当しないため、わからない」というコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	72.6%	22.6%	3.2%	1.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤意見や要望への対応については	58.1%	33.9%	4.8%	1.6%	1.6%	0.0%
	その他: 「その他」の理由コメントはありませんでした。					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	75.8%	21.0%	3.2%	0.0%	0.0%

第三者評価を受審して

2014年に受審し、二度目の学研データサービスでの受審でした。今回は、第三者評価のための準備をするのではなく、日頃の保育そのままを評価していただくことと自然体で臨むことにしました。

職員アンケートの中にある「保育課程の策定にかかわったか？」という設問の回答は、予想外に低いもので、その理由を主任等と話し合い検討しました。2018年度より改定された保育所指針に対応して保育課程を全体的な計画に変更したのですが、保育課程を基にしていたので、職員には会議で変更した旨を伝えるに留まっていました。保育課程は、年度末の年間反省時に見直しを行い、職員の意見を反映させていましたが、多くの職員は、見直しを行う事が、保育課程の策定に関わるという意識に至っていなかったのかもしれないと気付きました。このように伝えているつもりが伝わっていないという実態を認識することもできました。

第三者評価を受審する中で、職員全員で港南つくしんぼ保育園の保育で大切にしている事を再度確認できるよい機会になりました。職員の素直な声も聞こえてきたと思います。

ヒアリング当日は緊張しましたが、客観的な立場で職員の頑張っている様子を評価していただき、逆に励まされました。すべてにおいて、良いところを引き出そうとあたたかく見てくださったように思います。ありがとうございました。

保護者の皆様には忙しい中、アンケートにご協力いただきましてありがとうございました。

客観的に保育を見る目を養い、子ども達にとっても保護者の方・職員にとっても元気の出る保育園創りを目指していきたいと思えます。